

まちづくりの目標	2. 未来を担う子どもたちを育むまち	主担当課	生涯学習課
小分野	2 2 2 青少年育成	関係課	教育指導課・こども課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題		4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題																							
第5次生駒市総合計画後期基本計画	232 青少年	<p>社会経済状況の変化により、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、ニート・ひきこもり等若者を取り巻く環境が、全国的に深刻な状況にあります。少子化による子ども同士のふれあう機会の減少やインターネットの普及など情報化の進展により、地域や人と人の直接的なふれあいも希薄化しつつあります。また、核家族化や地域社会との関わりの希薄化により、家庭や地域の教育力も低下している傾向にあります。</p> <p>本市では、学校、保護者、地域、関係機関が連携して地域の実情・実態に沿って、安全パトロールや健全育成パトロールなどの活動を行っています。また、地域リーダーの養成や青少年健全育成団体に対する支援などの取組を行っているほか、青少年に関する相談、新成人が成人式の企画などを行う成人式運営委員会の開催など、青少年健全育成のための事業を行っています。</p>	<p>今後も、青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、子どもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図っていく必要があります。</p>	① 地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。	① 青少年健全育成事業参加人数(人)	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ教室や野外活動事業など、多くの青少年が参加できる事業を企画、実施するとともに、積極的な広報周知にも取り組んだ結果、非常に多くの青少年の参加を得た。 ・福祉、保健、就労支援等様々な機関が連携して若者の自立支援を行う仕組みとして「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」を平成29年度末に設立するとともに、不登校、ニート、ひきこもり等に関する相談窓口として平成30年1月には「生駒市子ども・若者総合相談窓口」を設置、運営開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユースネットいこま」の運営開始以降の相談件数から不登校、ニート、ひきこもりの状態にある子ども・若者が多い一方で、問題が複雑化、長期化したケースの増により進路決定率が低い。 ・平成29年5月に子育て世帯向けに実施した「家庭教育に関するアンケート」において、地域住民との交流やつながりが弱いと感じる保護者の割合が国の同種アンケート結果と比較しても多いなど、地域、学校、家庭との連携を進めるにあたって「地域とのつながりの弱さ」が課題となっている。 																							
				② 子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。	② 青少年指導委員による巡回指導回数(回)			<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導委員や県・警察等の関係機関と連携し、市内店舗の巡回指導を行い環境浄化に取り組んだ。 ・青少年指導委員の活動について、中学校区を中心とした巡回指導活動のほか、市青少年指導委員会を組織して校区同士の連携や情報共有を図り、目標数値を上回る回数の巡回指導を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導委員について、担い手の高齢化や新たな担い手が見つからず固定化が進みつつある。 ・地域で活動する子ども会について、少子化や役員のみならず手不足といった要因により活動を休止する事例も少なからず出ている。 																					
				③ 地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。	③ 青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)					<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年以降、成人式運営委員を中心とした有志の若者で青年団体を立ち上げさまざまな事業の企画実施をサポートした結果、街のにぎわいづくりに貢献するとともに若者の地域社会への参画にもつながった。 																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>877</td> <td>6,581</td> <td>3,770</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>		実績		目指す値	達成	H21	H29				H30	状況	877	6,581	3,770	◎	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>159</td> <td>282</td> <td>220</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>		実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	159	282	220	◎
実績		目指す値	達成																											
H21	H29	H30	状況																											
877	6,581	3,770	◎																											
実績		目指す値	達成																											
H21	H29	H30	状況																											
159	282	220	◎																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>		実績		目指す値	達成	H21	H29	H30	状況	16	33	22	◎																	
実績		目指す値	達成																											
H21	H29	H30	状況																											
16	33	22	◎																											

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>・価値観・ライフスタイルの多様化や情報技術の発達に伴い社会経済状況が今後もめまぐるしく変化する中で、これからの子どもたちに求められる能力も従前から変化しつつある。</p> <p>・一方で、情報技術の発達や通信機器(スマートフォン等)の普及に伴い、インターネット上でのバーチャルな世界の中で、性犯罪や人権侵害に巻き込まれる青少年も増加している。</p> <p>・住宅開発が進み、シティプロモーションに力を入れ子育て世帯の転入促進の取組を進めている中で、市内転入する子どもの数は今後も増える見込まれる。</p> <p>・不登校、ニート、ひきこもり等生活上様々な困難を抱える子ども・若者について、関係機関が連携して自立に向けた支援を行うため「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」を設置するとともに、「生駒市子ども・若者総合相談窓口」を設置し相談対応にあたっている。窓口開設後、相談件数は増加の一途をたどっており、40代以上も含めて市内におけるひきこもり等当事者が多く存在することが明らかになっている。</p>	<p>①市内の青少年や若者が、それぞれの得意分野や将来の希望を大切にしながら「生き抜く」力を育んでいく必要がある。</p> <p>②市内の青少年が、自らや周りの生命や尊厳を大切にしながら、安心して成長していける環境を整備する必要がある。また、市内の子どもや青少年が地域の人々と交流し、人と人のつながりを感じながら成長していけるような環境づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>①市内の青少年や若者が、それぞれの得意分野や将来の希望を大切にしながら自分らしく生きていく力を育み、自立した社会生活を送っている。</p>	<p>① 1 ユースネットいこま相談者数（生涯学習課）</p>	<p>① 1 青少年健全育成団体やスキルを持った市民と連携しながら、さまざまな体験等を通して「生き抜く」力やスキルの向上につながる事業を実施します。（生涯学習課）</p> <p>① 2 「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」参加機関との連携により、不登校、ニート、ひきこもり等困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援に取り組みます。（生涯学習課）</p>	<p>① 1 ユニバーサルキャンプ事業等の青少年健全育成事業の実施（生涯学習課）</p> <p>① 2 「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」の運営（生涯学習課） 「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の運営（生涯学習課）</p>
		<p>②市内の子どもや青少年が、地域の人々とのつながりを感じながら、自らや周りの生命や尊厳を大切にしつつ、安心して成長していける環境が整備されている。</p>	<p>② 1 市青少年指導委員による街頭巡回指導回数（生涯学習課）</p>	<p>② 1 市青少年指導委員と連携し、街頭巡回指導による青少年の非行防止や安全確保の取組を進めます。（生涯学習課）</p> <p>② 2 インターネット等の対策も含めた青少年の健全育成に有害な環境の浄化など社会環境を改善・整備します。（生涯学習課・教育指導課）</p> <p>② 3 青少年健全育成団体が活動できる環境を整備します。（生涯学習課）</p> <p>② 4 地域の力を活用した家庭教育支援の取組を進めます。（生涯学習課）</p> <p>② 5 子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。（こども課）</p>	<p>② 1 青少年指導活動事業（生涯学習課）</p> <p>② 2 青少年健全育成環境保全事業（生涯学習課）</p> <p>② 3 青少年健全育成団体支援事業（生涯学習課）</p> <p>② 4 家庭教育支援チームを中心とした、地域・学校・家庭の連携による家庭教育支援事業（生涯学習課）</p> <p>② 5 放課後子ども教室事業（こども課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
①市内の青少年や若者が、それぞれの得意分野や将来の希望を大切にしながら自分らしく生きていく力を育み、自立した社会生活を送っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業の内容の充実を図るため、みどり公園課、商工観光課と連携して、生駒山麓公園をはじめとする市内の様々な公共施設や社会資源の活用を行う。 ・社会生活上様々な困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援を円滑に進めるため、保護課、子育て支援総合センター、教育支援施設ほか、生駒市子ども・若者支援ネットワークに参加する市関係部署と情報共有や連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> （市民） ・自らの得意分野や専門性等を発揮した、青少年の健全育成に資する活動へ参加、協力する。 ・不登校・ニート・ひきこもり等当事者及び家族に、行政の支援窓口等の情報を提供する。 （事業者） ・市内の子ども・青少年・若者に対する職業体験・職業訓練等の取組に協力する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱えた子ども・若者の「居場所」や学習指導などの具体的な支援のため、関係する事業者やNPO等とそのような「場」づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱えた子ども・若者の自立支援を効果的に進めるために、他の行政機関と、支援に関する各種制度・事業間の連携を図る。
②市内の子どもや青少年が、地域の人々とのつながりを感じながら、自らや周りの生命や尊厳を大切にしつつ、安心して成長していける環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導活動や環境浄化、啓発活動などを効果的に進めるため、市内小・中学校や教育指導課と連携する。 ・青少年指導活動への協力や、地域の安全確保に関する自治連合会や自治会等との連携を進めるため、市民活動推進課と連携して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> （市民） ・地域の子どもの安全と成長を見守る。 ・できる範囲で青少年の健全育成活動への関わりを持つ。 （事業者） ・県青少年健全育成条例の規定や趣旨を理解する。 ・市内の青少年の健全育成活動への支援、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが市内の子ども・青少年の安全や成長の見守りに参加しやすくなるよう、市民とそのような仕組みづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の子どもや青少年が安心して成長できる環境をつくるために、地域と子どもや青少年がいつでも安心して過ごせる「場」づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の子どもや青少年が安心して成長できる環境をつくるために、事業者・NPO等と、子どもや青少年が安心して過ごせる「居場所」づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が犯罪被害に巻き込まれない環境をつくるために、県庁、県警と連携して青少年被害防止のための社会の仕組み・ルールづくりを進める。